

令和2年6月10日

タジキスタンにおける新型コロナウイルス感染者の発生状況等について（6月9日時点）
～6月15日以降、各種店舗が再開予定～

1 6日、ラスルズーダ首相の主宰で、COVID-19 対策強化共和国本部会合が開催されました。同会合の結果、在留邦人の皆様に関係すると思われる点は以下のとおりです。

- (1) 6月15日以降、市民へのサービス提供施設（商業センター、市場、ホテル、レジャー施設、レストラン、フードスタンド、理髪店、美容院等）について、公衆衛生及び疾病対策ルールを遵守すること等を条件に、活動再開を認める。
- (2) 法改正により、現状では、個々人及び社会的公衆衛生ルールの遵守、医療用防護マスク着用は必須となっており、自然人及び法人がそれを遵守しない場合には、罰金が科せられる。

2 保健省によりますと、6月9日時点、タジキスタンにおいて新型コロナウイルス感染者数は累計4,690名となり、そのうち48名が亡くなっております。また、治癒者累計は2,815名です。（地域別感染者数等については記載なし。）

3 タジキスタンに滞在中の方におかれては、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。また、新型コロナウイルスに感染し方が一重症化した場合、当国で十分な治療を受けられる可能性は極めて低いと思われます。自分だけは絶対に大丈夫と思うことなく、手洗い、うがいを徹底し、頻繁に手を触れる場所を消毒するとともに、感染リスクが高まるとされる「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集している場所」、「近距離での会話」を避ける等、感染予防措置に努めてください。

4 関連情報

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省 HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- (2) 在タジキスタン日本国大使館 HP
https://www.tj.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023